

創業者事業継続応援補助金 のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、厳しい経営環境が続く中、前向きに事業を開始した創業者を支援するため、事業継続に係る経費の一部を補助します

補助対象者・要件

宗像市内において、2021年1月1日から9月1日までに事業を開始(※)した者で以下の要件を全て満たす者

- (1) 中小企業者(個人事業者を含む)等であること
- (2) 宗像市内に事業所、店舗を有すること
(法人:市内に本店を設立している者、個人:市内に事業所を有する者)
- (3) 次のいずれにも該当しないこと
 - ア 暴力団員、又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を営む者又は接客業務受託営業のうち性風俗関連特殊営業に係る営業を営む者
 - ウ 補助金の趣旨・目的と照らして適当でないと市長が判断する者

※本補助金における「中小企業者等」は、中小企業経営強化法第2条第2項、第6項に該当する事業者及び収益事業を行う特定非営利活動法人を指します。詳しくはお問い合わせ下さい。

※開業届の提出日(税務署の收受日付)は、2021年9月22日以前である必要があります。

補助対象期間・上限額

補助対象経費のうち、2021年7月1日から9月30日までの間に実際に支払った金額

補助上限額 **10万円**

申請受付期間

2021年9月27日(月)～11月30日(火)
[当日消印有効]

補助対象経費

以下を補助対象経費とする(補助対象経費に消費税は含まない)。

- ◆賃料:店舗、事務所の賃料
(管理費、共益費及び駐車場代を除く)
※自宅兼事務所の場合は対象外。
- ◆光熱水費:電気代、ガス代、水道代
※通信費、ガソリン代等は対象外。
※自宅兼事務所の場合は対象外。
- ◆リース料:必要な設備機器のリース料
※汎用性の高い備品(PC、タブレット、一般車両等)は対象外。

申請方法

必要書類を添えて、郵送にて申請して下さい。

郵送先(郵送料は申請者負担)

〒811-3492 (住所不要)

宗像市商工観光課(創業者事業継続応援補助金)あて

※「創業者事業継続応援金書類在中」と記載すること

申請上の注意事項

- “宗業”者応援補助金の交付を受けている者も、本補助金を申請することができます。
- 本市の“宗業”者応援補助金、その他、国・県の補助金と重複する経費は、本事業の補助対象外です。
- 補助金の申請には、補助対象経費を支払ったことがわかる書類(原本)が必要となります。書類は、審査後、押印し、返却いたします。

問い合わせ先:

宗像市商工観光課商工係 0940-36-0037 [平日9:00-17:00]

Emailでの問い合わせはコチラ⇒keizoku@city.munakata.fukuoka.jp

創業者事業継続応援補助金 申請書類

創業者事業継続
応援補助金➡



申請に必要な書類は以下のとおりです。申請様式第1号～3号は宗像市ホームページよりダウンロードして下さい。

	必要書類	注意事項等	法人	個人
1	申請書	・ 様式第1号	○	○
2	宣誓・同意書	・ 様式第2号 ・ 自署又は押印が必要	○	○
3	請求書	・ 様式第3号 ・ 押印が必要	○	○
4	通帳（写）	・ 申請者名義の口座（法人は法人名義のもの）の通帳の写し ・ 金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人（カナ） がわかるページの写し	○	○
5	健康保険証（写）	・ 申請者本人名義の有効期限内の健康保険証（オモテ面のみ） の写し		○
6	開業届等新たに事業を開始したことがわかる書類	・ 事業を開始した日が、2021年1月1日以降、9月1日以前であること ・ 開業届は、税務署への提出日が2021年9月22日以前であり、受付印が押印されていること		○
7	法人設立届出書（写）	・ 法人設立日が2021年1月1日以降、9月1日以前であること ・ 税務署への提出日が、2021年9月22日以前であり、税務署の受付印が押印されていること	○	
8	補助対象経費を支払ったことがわかる書類（原本） ※ 提出頂いた書類には押印をし、返却いたします。	賃料 ①賃貸借契約書等の賃料を負担すべきことが証明できる書類物件所在地、賃料、契約者の記名捺印が確認できるページ ②賃料等の支払い実績が確認できる書類対象期間内に賃料が支払われたことが確認できる通帳や領収書等	○	○
		光熱水費 ①住所記載のある公共料金の請求書（お知らせ等） ②①を支払われたことが確認できる通帳や領収書等	○	○
		リース料 ①リース料を負担すべきことが証明できる書類リース料、契約者の記名捺印が確認できるページ ②リース料の実績が確認できる書類 ③リースの機器を設置していることがわかるもの（写真等）	○	○

※ ご提出いただいた書類で支給要件をすべて確認できない場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。

<申請書様式のダウンロードができない場合>以下の場所にて申請書（様式）を準備しています。
【資料配布場所】宗像市役所北館2階（商工観光課）、大島行政センター